

# 自殺対策は「政治の責務」

一日百人が自殺する社会への処方箋

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク  
代表 清水 康之

尾崎行雄記念財団『世界と議会』  
2009 8・9合併号より  
NPO法人松山自殺防止センターが抜粋

「自殺は追い込まれた末の死」である

自殺総合対策大綱（以下、大綱）には、自殺対策の基本認識として「自殺は追い込まれた末の死※1」であると謳われている。国権の最高機関で、国の唯一の立法機関である国会が、衆参両議院において全会一致で自殺対策基本法（以下、基本法）を成立させたのが二〇〇六年六月。大綱はその翌年、基本法に基づいて、「政府が推進すべき自殺対策の指針」として、時の内閣により閣議決定されたものだ。

私たち一人ひとりが自殺の問題をどう考えるかは別として、国は「自殺は追い込まれた末の死」であると認めており、そうした認識が、わが国の自殺対策の大前提となっていることを、まずここで確認しておきたい。

「自殺戦争」の犠牲者は一日百人

自殺は、現代日本社会においては、決して特別な死ではない。かつて交通事故でなくなる人の数が年間一万人を超えて「交通事故」と呼ばれた時代があったが、いまや自殺で亡くなる人は年間三

万数千。日本社会はいま、「自殺戦争」の渦中にあるというべきだろう。

この十年間だけでも、盛岡市や那覇市、あるいは新宿区の人口に匹敵する三〇万人もが、自殺で亡くなっている。他の先進国と比較しても、日本の自殺率は群を抜いて高く、米国の二倍、英国の三倍に上る。

しかも、今年に入ってから、さらにその急増ぶりが目立つ。上半期だけで、既に一万七千人超。実に、交通事故死者数の八倍だ。一日約百人が毎日亡くなり続けている計算にもなるわけで、連日自殺

の問題がトップニュースになってもおかしくない異常な事態である。自殺は「社会構造的な問題」である。

自殺対策基本法ができるまでは、社会的に「自殺は個人の問題」とされてきた。しかし、現代日本における自殺は、決して個人だけの問題ではない。

もし仮に自殺が個人的な問題であり、自殺しそうな性格の人ばかりが亡くなっているのであれば、自殺者数の推移に大きな変動があつて然るべきだろう。例えば、「ある年に十万人が自殺で亡くなり、

図1：「自殺の危機経路」事例



ライフリンク「自殺実態1000人調査」

そうやって自殺する性格の人がほとんど亡くなってしまったから、翌年には五千人になった」というようなことが起きても不思議ではない。

ところが実際には、この十一年間「毎年コンスタントに三万人ずつ」が自殺で亡くなっているのである。

これはむしろ社会の中に三万個の「落とし穴」ができていて、毎年そこにはまった人が自殺で亡くなる。そして、穴に落ちた人が亡くなって穴が空になると、また別の人がその穴に落ちる。そうやって、毎年ほぼ同じ数の人たちが自殺でなくなっていると考えるのが自然ではないか。

つまり自殺は、人の命に関わる極めて個人的な問題であると同時に、社会的な問題であり、社会構造的な問題でもあるのだ。

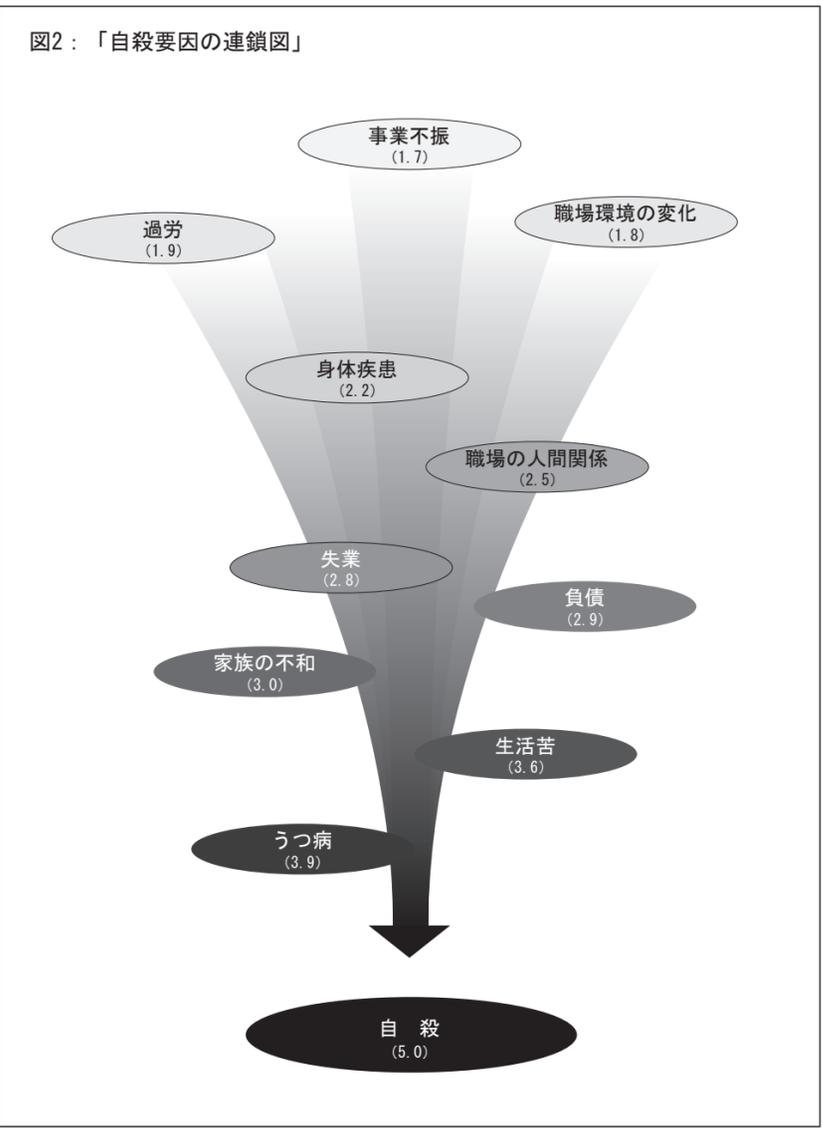
**自殺の背景に「平均四つの危機要因」**

警察庁が毎年発表する「自殺の概要資料」では、自殺原因の「○」%が健康問題、△%が経済問題、◇%が勤務問題」といったように、あたかもそれぞれ原因が独立したものであるかのように扱われているが、自殺の背景はそ

れほど単純ではない。  
 図1は、私たちが遺族の方々と  
 共同で行っている自殺の実態調査  
 から見えてきた「自殺の危機経路  
 (自殺までのプロセス)」である。  
 自殺で亡くなった三百五十人の方に

ついて、専門家の協力を得て分析  
 したところ、一人の自殺の背景に  
 は平均四つの危機要因が重なり合  
 っていることが分かった※2。経済  
 的な問題や健康の問題、人間関係  
 の要因が連鎖して、人が自殺に追

い込まれていくプロセスが明らか  
 となったのだ。  
 しかも、危機要因の連鎖の仕方  
 に、ある一定の規則性があること  
 も分かった。図2の上部には「事  
 業不振」や「職場環境の変化」と



ライフリンク「自殺実態1000人調査」

いった社会的な問題がある。こう  
 したものが、まず自殺のきっかけ  
 として発生し、それが「職場の人  
 間関係の悪化」や「失業」「負債」  
 といった要因を引き起こし、さら  
 にそうした要因が悪化していく中  
 で「家庭の不和」「生活苦」「う  
 つ病」といった個人の生活や内面  
 的な心の問題にまで転化していく。  
 多くの場合、そうやって問題が悪  
 化の連鎖をくり返した末に、自殺  
 は起きているのである。

自殺者の七二%が  
 「本当は生きたい」  
 同じ実態調査から、「自殺」の  
 概念を覆すようなデータも明らか  
 になってきた。

自殺でなくなった人の方に七二  
 %もが、自殺する前に、自分が抱  
 えている問題を何らかの専門機関  
 に相談していたというのである※3。  
 しかも、その内の六割以上が、亡  
 くなる一ヶ月以内に相談していた  
 のだから驚きだ。「相談先」の  
 約半数は、精神科や心療内科。四  
 分の一が、その他の医療機関。残  
 りが、行政機関や法律の専門家、  
 民間の相談機関などであった。  
 「自殺は「覚悟の死」「選択され  
 た死」と思われがちだが、調査を  
 通じて分かってきたのは、自殺で

亡くなる人の多くが、実は生きる  
 ことを望み、最後まで生きる道を  
 模索していたということ。「死に  
 たい」のではなく、「もう生きら  
 れない」「死ぬしかない」という  
 状況に追いやられて、止むを得ず  
 自ら命を絶っている人がとても多  
 いということである。その意味で、  
 自殺は日本社会における「生存権」  
 「人間の安全保障」にも関わる問  
 題でもあるのだ。

「生きる支援」を分断する  
 行政の縦割り

そう考えると、自殺対策とは「自  
 殺に追い込まれようとしている人  
 が生きる道を選択するための支援」  
 つまり「生きる支援」なのだが、  
 これが行政の縦割りに阻まれてう  
 まく機能していない現実がある。  
 自殺は平均すると四つの危機要  
 因が連鎖して起きているのだから  
 単純に言えば、自殺を防ぐために  
 は、平均四つの支援策の連鎖が必  
 要となる。

ところが、行政の縦割りや専門  
 分野の壁があり、各種の支援策は  
 パズルのピースのように社会のあ  
 ちこちに散在しているのが実状だ。  
 労働や金融、福祉や医療、生活支  
 援や介護支援など、専門分野を超  
 えつつながりは極めて薄く、セー

フティネットが「網」として機能  
 していない。  
 そのため、複数の問題を抱えて  
 いる人は、複数の支援策を自力で  
 探し出し、ピンポイントでそれら  
 を提供してくれる窓口に辿りつか  
 なければならぬ。特に、「緊急  
 OO支援」といったような新しく  
 て比較的使い勝手のいい支援策は、  
 その情報が担当の窓口以外には届  
 いていないことが多く、一般の市  
 民が自力で探し出すのは困難だ。  
 結果、深刻な問題を抱え込んでい  
 る人ほど、支援策から遠ざかって  
 しまうのである。

例えば、失業して住む家も  
 追われ、多重債務に陥ってう  
 つ病を発症してしまった人が  
 いるとする。その人が生きる  
 道を選択するためには、精神  
 科でうつ病の治療をしつつ、  
 法律の専門家のあるところで債務  
 の法的整理を行い、ハローワ  
 ークで雇用促進住宅への入居  
 手続きをして、さらには求職  
 活動もしなければならぬ。  
 しかし、そうした切羽詰った  
 状況にある人が、自力でそれ  
 らすべての情報を探し出し、  
 それぞれの窓口ピンポイン

トでたどり着くのは至難の業  
 だ。

縦割りを生む  
 「施策者本位の立案構造」

支援が必要な人ほど支援から遠  
 ざかるというジレンマは、社会的  
 な問題を解決するための仕組み上  
 の問題である。様々な解決策や支  
 援策が、当事者ではなく施策者(と  
 りわけ官僚)の視点で設計されて  
 いるために、需要と供給の間にギ  
 ャップが生じてしまうのだ。  
 本来であれば、社会的な問題の  
 解決は、「①当事者がどんな問題  
 を抱えているのか。②その問題を  
 解決するにはどういった支援策が  
 必要か。③その支援策を実施する  
 には、どういった対策の連携が必  
 要か」といった流れで図られるべ  
 きである。

失業者の自殺を防ぐのであれば、  
 失業者が自殺に追い込まれる「危  
 機経路」を踏まえて、ハローワー  
 クに保健師や看護師を常駐させて  
 心の悩み相談に応じられるように  
 して、定期的に法律の無料相談会  
 を開いて多重債務の問題にも対応  
 できるようにする。そうやって、  
 失業者が抱えがちな問題に対応す

る形で、問題が悪化しないように  
 先回りしてセーフティネットの網  
 を張り、関係機関が連携して包括  
 的な「生きる支援」を行うべきな  
 のだ。

ところが実際は、施策者の都合  
 や理屈で対策が作られているため、  
 複数の分野を超えたそうした連携  
 はほとんど行われない。そもそも  
 政府の「総合対策」というのは、  
 各省庁の「総合」というのは、  
 各省庁の「総合」と練られた施策  
 を、ひとまず省庁ごとに束ねて、  
 さらにそれらを寄せ集めて作られ  
 ているにすぎない。表看板は「総  
 合」でも、中身は見事なくらい「縦  
 割り」なのである。中央省庁の構  
 造的な縦割りが、そのまま現場で  
 の対応が縦割りとなってしまっ  
 ているのだ。

重要な情報ほど  
 共有されない奇妙な事態

それに、「重要な情報ほど省庁  
 間で共有されない」という奇妙な  
 ことも起きている。例えば、自殺  
 の実態に関する詳しいデータを持  
 っているのは警察庁なのだが、そ  
 うしたデータは、対策を立案する  
 側の内閣府や厚労省にも詳らかに  
 されていない。政府内に既にデー  
 タはあるのに、それが政府の対策  
 に生かされていないのだ。

民間の現場から、そうした異様な事態に様々な形で異論を唱え、ようやく少しずつ警察のデータは政府内で共有されるようになってきた。しかし、そうした状況を作るまでには、相当の時間と労力を要した。国会議員に働きかけて委員会で質問してもらったり、報道関係者に働きかけてメディアから問題提起をもらったり。「どうして政府本来の働きをしてもらうために、これほどまでに民間の現場から働きかけなければならぬのか」と、怒りを通り越して情けない気持ちになったことも一度や二度ではない。

少なくとも、いまの自殺対策においては、「政府一体」「官民連携」「総合対策」といった言葉は、単なる掛け声でしかなく、官僚主導型の問題解決方法を構造的に是正していかなければ、自殺のような複雑な社会的問題の解決はますますうまく機能しないと断言できる。

#### 自殺対策を放棄してきた政治の責任

しかし、だからといって私は、省庁の縦割りが問題の根源だと言いたいのではない。官僚は既存の枠組みの中で行動するしかないわけで、必然的に縦割りにならざる

を得ない部分がある。また行政機構の構造的な問題を、官僚自らの手で解決しろというのは筋違いでもある。

問題は、政治だ。関係省庁が縦割りを超えて横断的な連携を図るためには政治的なリーダーシップが不可欠なのだ。それが機能していないことが最大の問題なのである。

#### 自殺対策は「政治の責務」

「人の命を守ることが、政治家の仕事。救えるはずの命が、多く失われていってしまっているのは、政治や行政の対応が遅れているからだ」。

これは二〇〇六年五月二十二日、国会の代表質問で故・山本孝史さん（民主・参）が、自殺対策基本法とがん対策基本法の成立を訴えてぶつた演説の一節である。

ひとつだけ救いがあるのは、自殺対策を推し進めようと尽力してくれる超党派の国会議員がいることである。先述した警察庁のデータのこともそうだが、これまでも行政が縦割りの弊害の中で硬直化してしまっただけで、民間の立場からまず私が関係省庁と交渉し、それでもどうしようもない時には

超党派議員に働きかけて色々と動いてもらってきた。そうやって民間の現場と政治とが連携をして、かろうじて縦割りの壁を突破しようと努めてきたのである。

しかし、本来であれば、そうしたことは政府の仕事だ。自殺対策大綱には、「自殺は防ぐことができる」とも明記されている。自殺をセンテメンタルな問題だと取り違えている限り、現実から目を背け続けることになる。政治は、不本意な形で命が失われていくことの壮絶さに、もつと想像力を働かせるべきなのだ。

自殺を、日本社会の構造的な問題として捉え、自殺を防ぐために構造的な対策に政治主導で取り組んでいくこと。新政権には、民間の現場と協力しながら、施策者本位から当事者本位の自殺対策へと舵を切っていくことを強く要望したい。

政治の不作為で、人の命を見捨てておきながら、人の命が大切だといっても、そんな言葉は説得力を持たない。人の命を守るために実際に行動できる政治の実践を期待している。

尾崎行雄記念財団『世界と議会』  
二〇〇九年八月・九合併号より  
NPO法人松山自殺防止センターが抜粋

#### その後の動き

この冊子の21ページ～26ページ、ライフリンク代表の清水氏の文章は、平成21年（2009）の夏に書かれたものです。その後の選挙で政権が交代し、自殺問題への取り組みも大きく変わりました。

#### 「緊急戦略チーム」が発足、緊急対策「一〇〇日プラン」を策定

平成二十一年（二〇〇九）九月に発足した鳩山新内閣では、同年十一月五日、福島瑞穂内閣府特命担当相のもと、自殺対策緊急戦略チームを発足させました。NPO法人「自殺対策支援センターライフリンク」代表である清水康之氏は、同十二月福島大臣より内閣府参与として任命され、非常勤の国家公務員として福島大臣へ自殺対策に関する助言を行っています。また清水氏は自殺対策緊急戦略チームの構成員にも選ばれました。緊急戦略チームでは、同二十七日、緊急対策として「一〇〇日プラン」をまとめました。「一〇〇日プラン」では、自殺者が最も増加する年度末の三月を「自殺対策強化月間」と定め、二七日から約一〇〇日間で集中的な実態解明や防止施策を行い、年度末へ向けて国民運動として自殺対策キャンペーンを展開することを具体的な対策として掲げています。

#### ハローワークに相談窓口を設置する

一〇〇日プランには、「失業者や経営者等のハイリスク群を対象とした総合的支援」として、全国のハローワークにおいて、総合的なワンストップサービスを行うことを盛り込んでいます。平成二十一年末にかけてテレビ番組や新聞紙上などでも多く取り上げられたように、このワンストップサービスでは、うつ症状・多重債務など、自殺の危険性の

高い状態にある人に一ヶ所に対応することを想定しています。

十一月三日、一〇〇日プランを反映させた施策として、全国七ヶ所のハローワークで試験的にこのワンストップサービスが実施され、二七〇〇人が利用しました。続いて十二月二日にも全国一〇ヶ所でワンストップサービスが実施され、同様の取り組みを行なっています。愛媛でも、労働局とハローワーク松山が中心になって平成二十二年十二月二日に「ワンストップ・サービス・デー」を開催しました。従来の求人紹介に加えて、住宅・生活支援制度に関する相談を一括して受けつけました。会場では各機関がブースを設置して、就業や借金などの相談に対応しました。

#### ワンストップサービス以外にも様々な支援窓口を設置

自殺防止のためのワンストップサービス以外にも様々な取り組みが行われています。政府は「自殺対策緊急戦略チーム」のほかに「貧困・困窮者支援チーム」を立ち上げ、支援に努めています。愛媛県では、県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛媛）とハローワーク松山が平成二十一年末に職業紹介や職業訓練に加え、住宅などの生活支援などに関する相談を受け付けました。

また、松山市でも生活福祉課が生活保護と離職者向けの住宅手当の申請を受け付けるなど生活支援相談を行いました。民間団体では「反貧困ネットワークひめ」が平成二十一年末に「年越し電話相

談会」を開催し、相談を行いました。このように、現在、国や省庁が一体となって自殺問題に取り組むための多くの対策が少しずつ実行されています。



11月に行われたワンストップサービスの様子  
（東京都：ハローワーク□□）  
写真：NPO法人ライフリンク提供

ライフリンクは平成16年10月に発足しました。平成18年10月に施行された自殺対策基本法の制定の原動力ともなっています。今回新内閣においては、政治そのものに関わる立場となったことから、より具体的な立場で政府への提言を行えるようになりました。平成21年12月25日、清水氏や清水氏と同じく内閣府参与に就任した全国反貧困ネットワークの湯浅誠代表からの強い後押しを受け、Youtubeなどのインターネット配信動画サイトでは、「年末年始にお困りの方へ」というタイトルで、鳩山首相や長妻昭厚生労働大臣が閲覧者へ向けて、自殺防止に関するメッセージを呼びかける動画が配信されました。

※1自殺は、個人の自由な意思や選択の結果と思われがちであるが、実際には、倒産、失業、多重債務等の経済・生活問題の外、病気の悩み等の健康問題、介護・看病疲れ等の家庭問題など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係している。（中略）多くの自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、様々な悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」ということができる。（「自殺総合対策大綱」より）  
※2【自殺実態白書2008（ライフリンク発行、2007年7月）】16頁。  
※3前掲書、37頁。